



2023年1月16日
東北天然ガス株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に係る ガス料金の特別措置（値引き）について

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」※¹（以下、「本事業」）に参加を申請し、このたび採択されました。

本事業は、お客さまの使用量に応じたガス料金から、政府が定める単価に基づいてガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を政府が支援するものです。

当社は、本事業において定められた単価に基づき、対象となるお客さまのガス料金を値引きすることといたします。

なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

＜本事業による特別措置（値引き）の概要＞

対象のお客さま	《パイプラインによる気化ガス供給》 「年間契約量 1,000 万m ³ 未満」 《ローリーによるLNG供給》 「年間契約量 8,226t/未満」
値引き単価※ ² （税込み）	《パイプラインによる気化ガス供給》「30 円/m ³ 」 《ローリーによるLNG供給》「36,466 円/t」
対象期間	2023年1月使用分～2023年9月使用分

※¹ 本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。
《経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト》

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

《お問い合わせ窓口》

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL. 0120-013-305

※² 2023年9月使用分の値引きは上記単価から縮小される予定です。

以上